平成２１年（フ）第２１０９号
京都市南区久世大藪町177番地
債務者　有限会社福屋商店
代表者代表取締役　富田　道子
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月７日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２４６２号
京都市南区吉祥院内河原町３　京都陶芸工房201号、商業登記簿上の本店所在地京都府宇治市木幡中村37番地の１　パデシオン宇治木幡Ⅲ番館108号
債務者　有限会社オウル建築工房
代表者取締役　中川　勇人
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月７日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１００６号
静岡市駿河区池田869番地
債務者　有限会社エスアイケイプランニング
代表者取締役　石田　勝己
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時40分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１００７号
岡山市南区妹尾1871番地の11
債務者　有限会社れん根
代表者代表取締役　内田　春樹
1　決定年月日時　平成22年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５号
北九州市小倉北区大門１丁目２番13号
債務者　株式会社小倉スポーツ
代表者代表取締役　小山　恵美
1　決定年月日時　平成22年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　知裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第４１３号
愛知県豊橋市芦原町字嵩山地12番地２
債務者　株式会社ウィナーズ
代表者代表取締役　伊藤　一博
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前10時45分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第６４８号
和歌山県有田郡広川町大字広391番地
債務者　株式会社西川組
代表者代表取締役　西川　幸三
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道本　素平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前11時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１号
埼玉県比企郡小川町大字小川362番地の３
債務者　有限会社たかせ
代表者代表取締役　髙瀬伸一郎
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第３５８６号
愛知県東海市加木屋町丸根２番地の３
債務者　有限会社坂口建設工業
代表者代表取締役　坂口　文男
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２３号
山形県飽海郡遊佐町小原田字沼田52番地
債務者　有限会社髙橋左官設備
代表者代表取締役　髙橋　藤雄
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海野　寛康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後２時
山形地方裁判所酒田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４６７号
岡山県倉敷市羽島63番地10
債務者　横山　清美
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本由美子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第５号
岩手県大船渡市日頃市町字上宿15番地２
債務者　新沼　正通
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第６号
山梨県甲府市里吉４丁目６番41号
債務者　芦川　浩一
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８３５号
岡山市北区大崎773番地５
債務者　板野美恵子（旧姓若林）
1　決定年月日時　平成22年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３３号
福岡県築上郡築上町大字椎田800番地１
債務者　荒木　忠弘
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月26日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第２６７号
福島県福島市飯坂町湯野字橋本８－１　大宮アパート２号、住民票上の住所宮城県大崎市鳴子温泉字黒崎44番地１
債務者　湯山　定治
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係